eバイク観光コンテンツ造成支援事業に係る募集期間の変更について

令和３年８月31日
京都府丹後広域振興局

新型コロナウイルス感染症の収束後を見越した、新たなeバイクを活用した観光コンテンツの造成を目指す管内事業者等の取組等を伴走支援するため募集中の「eバイク観光コンテンツ造成支援事業」につきまして、下記のとおり募集期間を変更しますのでお知らせします。

記

１　変更内容

■募集期間

（変更前）令和３年６月30日～令和３年 ８月31日

（変更後）令和３年６月30日～令和３年11月30日
（採択予定数に達した時点で募集を締め切ります。）

２　備考

募集の詳細につきましては、別添の募集要領をご覧ください。

問い合わせ先
京都府丹後広域振興局　企画･連携推進課（福井）
TEL 0772-62-4300　FAX 0772-62-5894
e メール：t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

参　考

ｅバイク観光コンテンツ造成支援事業の募集について

（令和３年６月３０日
京都府丹後広域振興局）

京都府丹後広域振興局では、丹後地域の美しい景観や起伏の激しい地形を活用した新たな観光を推進するため、令和元年度から、「ｅバイク(*)」による周遊観光の事業化に向けた民間の取組を支援しているところです。

この度、新型コロナウイルス感染症の収束後を見越した、新たなｅバイクを活用した観光コンテンツの造成を目指す管内事業者等の取組等を伴走支援するため、下記のとおりｅバイク観光コンテンツ造成支援事業を募集しますのでお知らせします。

*eバイク‥スポーツタイプの電動アシスト付き自転車

記

１　募集期間　　令和３年６月３０日～８月３１日

２　募集件数　　５件（丹後地域に拠点を有する法人、団体または事業者に限る）

３　対象事業　　ｅバイクを活用した新たな観光コンテンツ造成で以下の要件を満たすもの

①応募者が主体となり、ｅバイク事業者のアドバイスを受け積極的にｅバイクを活用した新たな観光コンテンツ造成に取り組むこと

②造成したコンテンツについて、新型コロナウイルスの感染状況に応じ感染対策を取りつつ、試行実施（モニター実施等）すること

③造成したコンテンツについて、次への展開等構想が描けていること

４　経費支援　　ｅバイク観光コンテンツ造成に当たり、ｅバイク事業者に対して生じる経費は原則20万円以内で振興局で負担します（詳細は協議により決定）

５　応募方法　　QRコードからメールにて申し込みください。または、下記アドレスあて、募集要領の申し込み必要事項を記載し申し込みください。

６　そ の 他　　ｅバイクコンテンツ造成に当たっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に十分配慮いただくようお願いします。

※詳しくは別添募集要領も参照願います。

←申し込みはコチラから

問い合わせ先
京都府丹後広域振興局　企画・連携推進課（担当：福井）
電話：0772-62-4300
ｅメール：t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

ｅバイク観光コンテンツ造成支援事業　募集要領

□事業趣旨

WITH コロナ・POST コロナ時代に対応した周遊・滞在型観光を促進するため、利用者が増加している「e バイク（スポーツタイプの電動アシスト付自転車）」を活用した、新たな観光コンテンツを造成しようとする事業者を伴走支援する。

□対象者　丹後地域（宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）に拠点を有する法人、団体または事業者

□募集対象事業

ｅバイクを活用した新たな観光コンテンツ造成事業で以下の要件をすべて満たすもの

① 応募者が主体となり、ｅバイク事業者のアドバイスを受け積極的にｅバイクを活用した新たな観光コンテンツ造成に取り組むこと

② 造成したコンテンツについて、新型コロナウイルスの感染状況に応じ感染対策を取りつつ、試行実施（モニター実施等）すること。

③ 造成したコンテンツについて、次への展開等構想が描けていること。

□対象外事業　以下に該当する事業は対象外となります。

・ｅバイクを単なる関係者の移動手段等としてのみ位置付けているなど、新たな観光コンテンツの造成につながらないと認められるもの
・具体的な今後の展開を想定していない事業
・令和２年度「ｅバイク無償貸付事業」の提案者が提案する昨年度同様の事業
・府や市町からの補助金等により実施している事業及びその関連事業
・その他、趣旨・目的に照らして不適切と判断された事業

※申込者及び関係者が以下に該当することが明らかになった場合は、採択を取り消します。

・特定の政治、宗教、思想等の普及を目的として活動する個人又は団体
・特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦し、指示し、又は反対することを目的として活動する個人又は団体
・暴力団の統制下にある個人又は団体
・暴力団員を構成員に含む団体
・府税を滞納している者

□実施経費の支援

・ｅバイクコンテンツ造成にかかる、以下の経費は原則２０万円以内で振興局で負担します。

・ｅバイク事業者からのアドバイス、ｅバイク事業者との協議、コンテンツ造成や試行実施の際の ｅ バイク事業者の協力、コンテンツ造成や試行実施に当たっての ｅ バイクの輸送・レンタル料（３台まで）等ｅバイク事業者にかかる費用

＊ｅバイク事業者以外への支出が発生するコンテンツ案の場合、当該支出に関しては負担願います。

□申込み書の提出及び審査について

・QR コードからメールにて申込み願います。
　または、t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp あて、次の事項を記載いただき申し込んでいただくのでも構いません。

【必要事項】

〇申込み団体名、代表者名、連絡先電話番号及びメールアドレス

〇コンテンツ案の概要及び今後の活用、展開等（1,000 字以内）
　※資料や地図等を添付していただいても構いません。

・計画書の提出後、先着順で審査を行い、採否を決定します。審査の際には適宜ヒアリングを実施します。

□募集件数　　５件

□募集期間

・１１月３０日まで（ただし、採択件数が上限に達し次第受付を終了します）

□事業実施の流れ

（採択～コンテンツ案造成まで）

・事業採択後、日程を調整し、提案者・e バイク事業者・振興局の合同で初回協議を実施します。初回協議では、以後の進め方やコンテンツ素案の共有、意見交換等を実施します。

・その後、e バイク事業者のアドバイスを受けていただき、e バイクでの試走等も踏まえ、コンテンツ案を造成していただくようお願いします。

・モニター実施するコンテンツ案が作成できれば、コンテンツシートにより振興局に報告をお願いします。

（～モニター実施まで）

・造成したコンテンツ案について、e バイク事業者・振興局と日程調整の上、試行実施をしていただくようお願いします。

・なお、検証のため参加料を徴収して実費支出に充てていただくことも可能です。この場合、事前に相談願います。

（～事業終了まで）

・上記で提出されたコンテンツについて、モニター等実施の結果、さらに良い内容に修正される場合はコンテンツシートの修正版を提出願います。

・事業終了後、アンケートにご協力をお願いします。

問い合わせ先
京都府丹後広域振興局　企画・連携推進課（担当：福井）
電話：0772-62-4300
e メール：t-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp